



# 4年産米の販売計画を立て、JAと出荷契約を結んだ上で、ナラシ対策等のセーフティネットに加入しましょう

## 販売計画の作成と、出荷契約の徹底をすすめましょう

品目	作付計画		販売計画	
	3年産の作付面積	4年産の作付予定面積	JAとの出荷・販売契約数量	自家消費・縁故米の数量
主食用米	●a	●a	●●kg	●●kg
飼料用米	●a	●a	●●kg	●●kg
新市場開拓用米 (輸出用米等)	●a	●a	●●kg	●●kg
麦	●a	●a	●●kg	●●kg
大豆	●a	●a	●●kg	●●kg
飼料作物 (子実用とうもろこし等)	●a	●a	●●kg	●●kg
...	...	...	...	...
合計	●a	●a	●●kg	●●kg

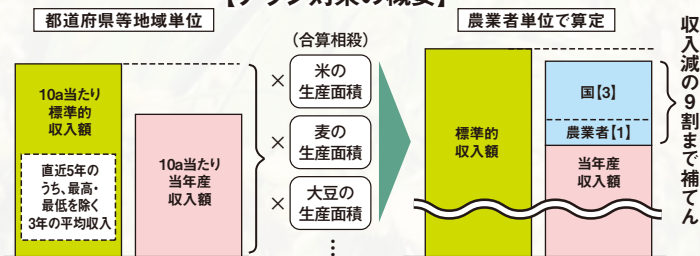
➡ <全国平均で>  
3年産と比較し  
**より一層の削減が必要**

➡ <全国平均で>  
3年産と比較し  
**より一層の転換が必要**

↔ 作付計画と販売計画を関連付け、  
**JAとの出荷契約を徹底**

## もしもに備えて、ナラシ対策や農業共済等のセーフティネットに加入しましょう

### 【ナラシ対策の概要】



目的機能	収入減少の影響緩和・農業収入の減少が及ぼす影響を緩和
品目	米、麦、大豆等
負担割合	農業者：国＝1：3(4分の3補助) ※補填後の積立金の残額は翌年産へ繰り越し(≠掛け捨て)
対象	認定農業者、集落営農 <b>米については、JA等と出荷契約を締結したもの等に対象を限定する方向で検討</b>
内容	標準的収入(地域の過去の平均収入)と当年産収入の差(収入減少額)の9割まで補てん



販売の見通しを立てて、  
事前の契約を実施、  
契約に基づいた出荷を!

ナラシ対策の対象となる米は、令和4年産から、**JA等と出荷契約を結んだもの等に限定される方向です**

## 4年産米の作付に関するご相談は、最寄りのJAまで!